

質 疑 応 答 書

令和7年7月1日

各 位

明日香村村長 森川裕一
(公印省略)

下記のとおり回答します。

件 名	令和7年度第353号 デジタル複合機賃貸借事業	
質 疑 事 項	回 答 事 項	
<p>① 指定リース会社、機種について。</p> <p>② 入札公表書 第1入札に対する物品(7)入札保証金は免除とありますが、契約保証金も免除いただけるということでしょうか。</p> <p>③ 仕様書に「・支払い方法：年度分一括銀行振込(初年度は令和7年10月1日から令和8年3月末まで、以降は各年4月からその翌年3月末まで、最終年度は令和12年4月から残りの契約期間までを一括支払)」とありますが、初年度は賃貸借開始月の月末(10月末)に請求書を発行、次年度以降は毎年4月末に請求書を発行し、貴村にて請求書受領後30日以内にお支払いいただけるということでしょうか。</p> <p>④ 本件は、長期継続契約もしくは長期債務負担行為のどちらに該当するでしょうか。また、次年度予算の削減等により中途解約を行う場合、残リース料を一括でお支払いいただく認識でしょうか。</p> <p>⑤ 設定や権利義務の譲渡等、作業の一部または全部を再委託することは可能でしょうか。禁止されている場合、書面等で事前に承諾を得ることで再委託をお認めいただけますでしょうか。</p>	<p>① 承認します。</p> <p>② お見込みのとおり。</p> <p>③ お見込みのとおり。</p> <p>④ 長期継続契約、お見込みのとおり。</p> <p>⑤ 納入業者で行ってください。</p>	

<p>⑥ 機器調達及び設定作業、保守料等のリース代金については指定リース会社に、モノクロ及びフルカラープリントの維持メンテナンス料金については納入業者にそれぞれお支払いいただく認識でよろしいでしょうか。</p> <p>⑦ リース期間の機器の取り扱いについては納入業者（リース会社）において引取、若しくは貴村に無償譲渡のどちらになりますでしょうか。</p> <p>⑧ リース期間満了後の物件は、明日香村役場に無償譲渡となりますでしょうか。 その場合、リース会社での固定資産税の負担は免除となる認識でよろしいでしょうか。</p> <p>⑨ リース料のお支払時期は、初年度はリース開始の1か月後、翌年度以降は毎年5月でのお支払いとなりますでしょうか。</p>	<p>⑥ お見込みのとおり。</p> <p>⑦ 引き取りです。</p> <p>⑧ 回答事項⑦のとおり。</p> <p>⑨ 回答事項③のとおり。</p>
--	---

質 疑 応 答 書

令和7年7月1日

各位

明日香村長 森川裕一
(公印省略)

番 号	令和7年度 第355号
件 名	プロッタ (A0対応) 賃貸借事業
質 疑 事 項	回 答 事 項
1. リース期間満了後の物件は、明日香村役場様に無償譲渡となりますでしょうか。	1. いいえ
2. その場合、リース会社での固定資産税の負担は免除となる認識で宜しいでしょうか。	2. いいえ
3. 本賃貸借案件について、NEC キャピタルソリューション株式会社をリース会社として指定を検討しておりますが、令和6・7年度の貴村の入札参加資格申請の登録事業者でしょうか。	3. はい

質 疑 応 答 書

令和7年7月1日

各位

明日香村長 森川裕一
(公印省略)

番 号	令和7年度 第356号
件 名	カラーレーザープリンター賃貸借事業
質 疑 事 項	回 答 事 項
1. リース期間満了後の物件は、明日香村役場様に無償譲渡となりますでしょうか。	1. いいえ
2. その場合、リース会社での固定資産税の負担は免除となる認識で宜しいでしょうか。	2. いいえ
3. 本賃貸借案件について、NEC キャピタルソリューション株式会社をリース会社として指定を検討しておりますが、令和6・7年度の貴村の入札参加資格申請の登録事業者でしょうか。	3. はい